



## 夏の訪れ

7月3日(月)、山形保育園のプール開きが行なわれました。園児たちは、先生がお酒とお塩でお清めをしている姿を真剣に見つめます。そして水の神様に、この夏のプール遊びの安全をお祈りしました。

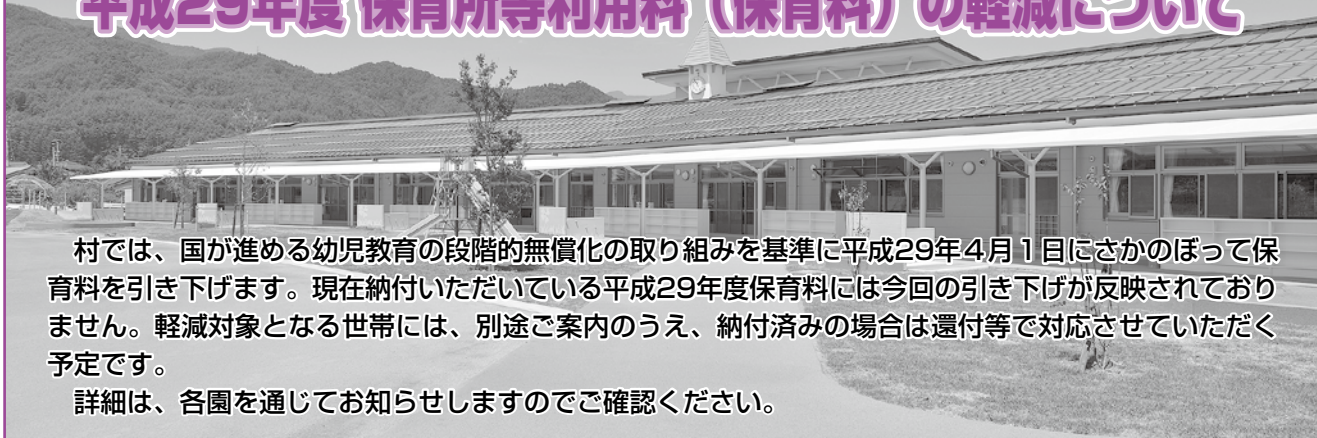
「イルカさんみたいに泳げるようになりたいです！」たくさん練習して、水と仲良しになれるといいね。

- 平成29年度保育所等利用料の軽減 ……2
- 地震総合防災訓練について……………3
- オレンジカフェ・いちい……………4
- 山形村総合計画(後期基本計画)……5

### 村のうごき (7月1日現在総人口)

人口=8,791人(前月比+9)／男=4,359人(前月比+5)／女=4,432人(前月比+4)／世帯数=3,029世帯(前月比+20)

# 平成29年度 保育所等利用料（保育料）の軽減について



村では、国が進める幼児教育の段階的無償化の取り組みを基準に平成29年4月1日にさかのぼって保育料を引き下げます。現在納付いただいている平成29年度保育料には今回の引き下げが反映されておりません。軽減対象となる世帯には、別途ご案内のうえ、納付済みの場合は還付等に対応させていただく予定です。

詳細は、各園を通じてお知らせしますのでご確認ください。

保育料は、市町村民税所得割額と、児童の年齢、人数等から算定します。

## 今回の改正内容

### ① 非課税世帯の第2子の無償化

### ② ひとり親世帯、在宅障害児（者）等のいる世帯（要保護家庭等）の減免

(ア)生活保護世帯・市町村民税非課税世帯の場合は、無料になります。

(イ)市町村民税所得割額77,100円以下の世帯の場合は、

第1子 4歳児 4,000円  
 3歳児 4,500円  
 3歳未満 5,000円

第2子以降は、現行のとおり無料です。

(ウ)市町村民税所得割額77,101円以上の世帯の場合は、

子どもの年齢上限を撤廃し、

第1子…半額、第2子…無料になります。

(イ) 第1子(年長) 第2子(未満児)

4,000円

無料

(ウ) 第1子(小学生) 第2子(年中)

半額

無料

### ③ 市町村民税所得割額55,700円以上の世帯の場合

子どもの年齢上限を撤廃し、第2子以降の保育料を20%減免します。ただし、同時通園、要保護家庭等で減免を受けている場合は、高額減免を優先します。

また、第3子の6,000円減免を受けている場合は、20%減免または、6,000円減免のどちらか高額の減免を優先します。

第1子(小学生) 第2子(年長) 第3子(年少)

半額

20%減免

半額減免+6,000円減免

お問い合わせ 制度について…子育て支援課 ☎98-5600

保育料金について…山形保育園 ☎98-2035

6月25日(日)の「住宅デー」にあたり、山形村建設労働組合の皆さんがボランティアで村の公共施設の修繕をしてくださいました。ありがとうございました。



▲山形保育園 網戸の修繕

育児を応援する行政サービスガイド  
**cocoiku**  
 ココイク

ダウンロードは  
お済みですか？

子育てに関する行政サービスや救急時の連絡先、子育て関連施設・窓口など、子育てに必要な情報を子育て世帯の家庭向けに発信するサイトです。WEBサイトとアプリの2種類があります。

WEBサイトでは、子育てに関する行政サービス情報をカテゴリーごとに分類し掲載。アプリを登録すると、スマートフォンなどで手軽に情報が入手できます。出産予定日やお子さんの生年月日により、健診や教室の予定等お知らせする便利機能がついています。

アプリはこちらから



お問い合わせ  
 子育て支援課  
 ☎98-5600



Apple および Apple ロゴは米国  
 その他の国で登録されたApple Inc.  
 の商標です。App Store は  
 Apple Inc. のサービスマークです。



Google Play, Google Play ロゴは、  
 Google Inc. の商標または登録商標  
 です。



# 9月30日は地震総合防災訓練

村では9月30日(日)に地震総合防災訓練を実施します。先月、木曾町、王滝村で最大震度5強を観測した地震は、近い将来松本平でも起こるであろうとされる大地震を予感させるものでした。私たちは、いざという時のために、備えていかなければなりません。

## 第一に、人

多くの震災から学ぶことは、素早い安否確認の重要性です。村全域で、建物倒壊やライフラインの寸断など壊滅的な被害が発生した場合、**だれが無事でだれが無事でないか**の情報収集を速やかに開始する必要があります。○○さん家の○○さんが、という個人のレベルまで、より正確に把握するには連絡班の中の協力が不可欠です。

では、連絡班に所属していない世帯はどうするか、です。発災後の混乱の中、未加入世帯を戸一戸確認して回ることは到底できません。家族の無事や所在不明者の状況は、自



平成28年の安否確認訓練の様子

ら報告していただくよりほかに手段がありません。

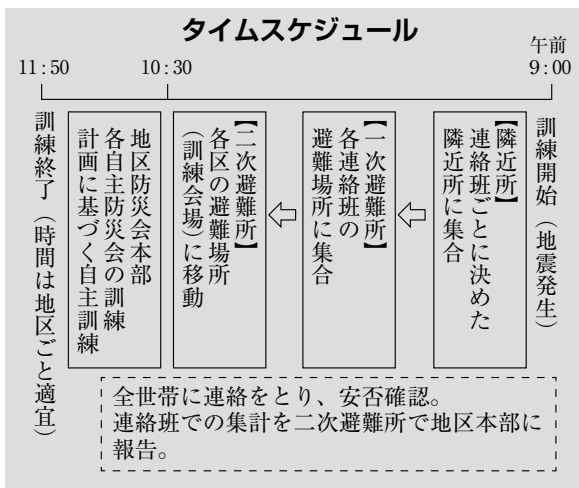
## 訓練の流れ

訓練は午前9時から概ねお昼まで、前半は連絡班ごとに避難と安否確認の訓練、後半は各区ごとの自主防災会訓練の2段階で行ないます。午前9時、震度6強の地震が発生したとの想定で訓練が始まります。皆さんは各連絡班で指定された隣近所に集合し、隣近所の安否確認を行ない、一次避難所に避難(集合)してください。その時点で連絡班全世界の安否確認を行ない、確認できた人とできなかった人の集計をします。その際、高齢者世帯や障がい者など、災害時に特に支援が必要であることを事前に登録している方の所在確認を行ないます。(避難行動要支援者名簿については、下記をご覧ください。)

続いて各区に開設された二次避難所へ移動します。ここで各連絡班の安否確認や要支援者の状況が区長に報告され、更に村の災害対策本部に伝達されます。

## お問い合わせ

総務課 ☎98-3111



非常時の情報は、可能な限り持ち寄るという意識で訓練に大勢参加していただくようお願いいたします。

前述のとおり、村民の安否確認は極めて重要です。連絡班による情報伝達ができない世帯は、自ら安否確認状況を報告していただきます。事前に、訓練説明や報告の内容を示した様式をお届けします。訓練開始後にその報告様式を一次避難所(お住まいの地域の連絡班)または二次避難所(各公民館、公会堂)に提出するという形で把握させていただきます。是非ご協力をお願いします。

## ご存知ですか？ 避難行動要支援者名簿

### 避難行動要支援者名簿って何？

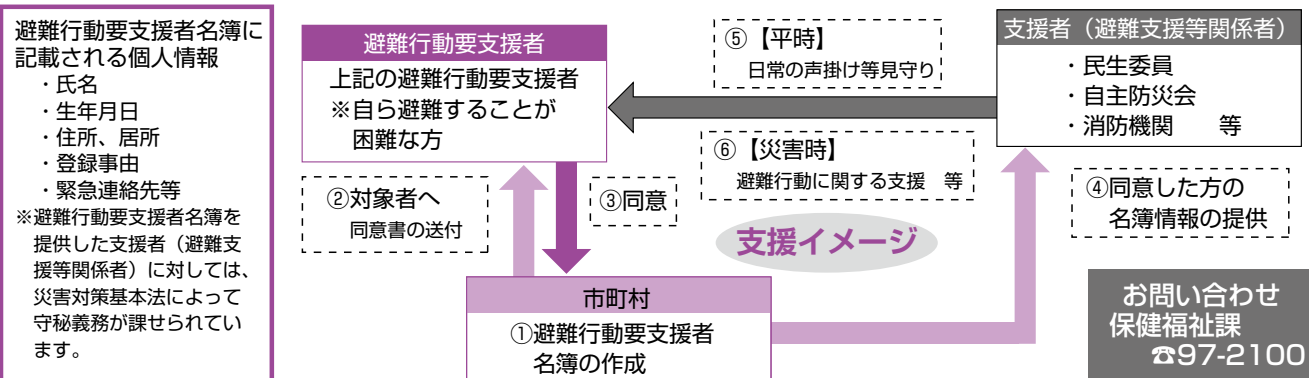
村では災害対策基本法に基づき、災害発生時の避難等に特に支援を要する方の名簿(避難行動要支援者名簿)を作成しています。災害時に、この名簿を活用して安否確認や避難支援を行ないます。下記に該当する方には村から書類を送付していますので、登録をお願いします。

### 対象者となる方

- ・65歳以上の独居者
- ・70歳以上の高齢者のみ世帯
- ・要介護認定者3~5
- ・身体障害者手帳1種1、2級
- ・療育手帳A
- ・精神保健福祉手帳1、2級の単身世帯
- ・名簿への掲載が必要と自ら(家族)が判断した方(難病患者・小児慢性特定疾病児童等)

登録者数(平成29年6月1日現在)

区分	対象者	同意数	同意率
要介護・精神・療育・身障者	152人	99人	65.1%
独居者	159人	111人	69.8%
高齢者	169人	109人	64.5%
計	480人	319人	66.5%



# 『オレンジカフェ・いちい』がはじまります!!

認知症になっても、できる限り住み慣れた山形村で暮らし続けられるように、認知症の方を地域で支える村づくりの一環として、『オレンジカフェ・いちい』がオープンします!

**日 程:** 8月31日・9月21日・10月19日・11月30日・12月21日・  
平成30年1月25日・2月22日・3月22日  
すべて木曜日  
**時 間:** 午前10時～11時30分  
**場 所:** 保健福祉センター いちいの里  
**参加費:** 100円



物忘れが心配な方、認知症のある方の家族、地域の人、認知症に関心のある方、介護のお仕事をされている方など、みなでお茶やコーヒーを飲みながらお話しませんか?

申し込みは必要ありませんので、どなたでもお気軽にお越しください。

※認知症地域支援推進員による <にんちしょうーミニ講座> や、季節の行事も随時開催します。  
お楽しみに!!

※認知症カフェに興味があるボランティアさんも募集中です!

お問い合わせ

山形村地域包括支援センター（保健福祉センター いちいの里内 保健福祉課）

☎97-2100 Fax 97-2101

e-mail kaigo@vill.yamagata.nagano.jp

## 「救急医療情報キット」支給について

「救急医療情報キット」は、あなたの病歴や緊急時の連絡先など、救急時に必要となる情報を専用のケースに入れて冷蔵庫で保管し、もしもの時にかけてきた救急隊員がケースの中の情報を活用して速やかな救急活動につなげるものです。

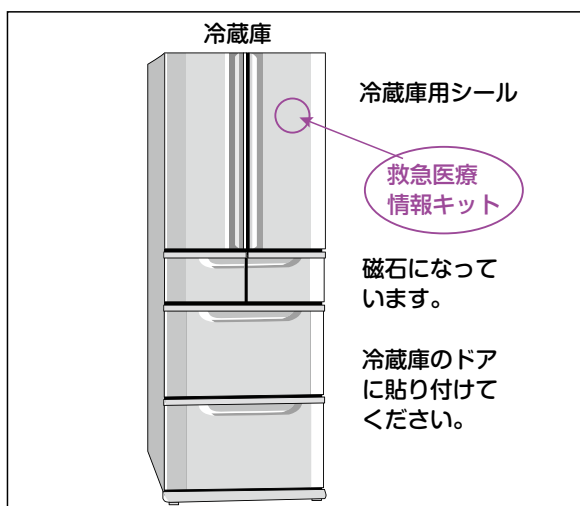
### 【対象者】

- ◎ 65歳以上のひとり暮らし高齢者、または日中独居となる高齢者
- ◎ 65歳以上の高齢者のみの世帯
- ◎ 障がい者のみの世帯
- ◎ その他必要と認められる者

### 【救急医療情報キットの中に入れるもの】

- ◎ 医療情報カード記入用紙（内容を記入済みなもの）
- ◎ 飲んでいる薬の種類や量が分かるもの(写)  
※お薬手帳(写)・薬剤情報提供書(写)など
- ◎ かかりつけの医療機関の診察券(写)
- ◎ 健康保険証(写)・後期高齢者医療被保険者証(写)・障害者手帳(写)など

「救急医療情報キット」の支給を希望する方は、各地区の民生児童委員、または保健福祉センターいちいの里内 保健福祉課窓口で申請をしてください。



お問い合わせ 保健福祉課 ☎97-2100

# 「山形村生活支援・介護予防体制整備推進協議会」の活動がスタートしました

年齢を重ねて高齢になっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることは誰もが持っている願いです。2025年には団塊の世代が75歳を迎え、高齢者人口が急激に増加すると言われています。

この事業は、高齢社会に備えて介護保険外の部分でも支え合いの仕組みを考えていくために、生活支援コーディネーターが社会資源やニーズの把握をし、協議会でどんなことができるかを検討していく取り組みです。

## 村の取り組み

山形村では、この協議会に福祉職だけでなくお店や企業を含め様々な視点で高齢者の生活課題と社会資源を整理するため、複数のお店や企業の方にも委員としてご参加いただくことになりました。

今後、生活課題を把握すると同時に、その『気づき』について協議会を通じてお店や企業をはじめ住民の方との共有を考えています。それにより、高齢者が安心して暮らせるネットワーク作りを進めていきます。

## 知ろう！話そう！

いくつになっても「山形村ですっと暮らしたい」という願いを実現するために、どのような仕組みづくりを目指していけば良いのか一緒に考え、共に情報共有するため、集いを開催します。ぜひご参加ください。

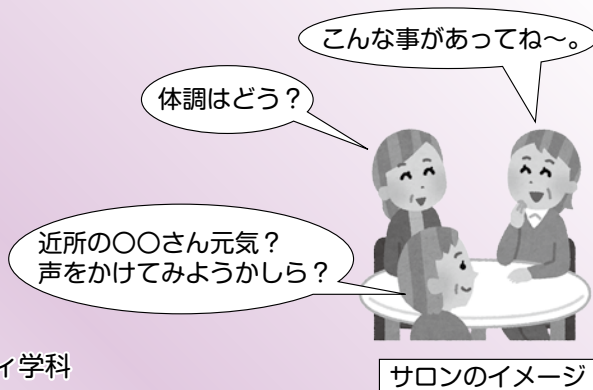
日時：8月21日(月) 午後1時30分～3時

会場：保健福祉センターいちいの里 研修室

内容：①山形村の高齢者の様子  
生活支援コーディネーターからの調査報告

②山形村にある支え合い活動事例  
高齢者いきいきサロン「ほおすきの会」

③講演会  
松本大学 総合経営学部 観光ホスピタリティ学科  
しりなしはま ひろゆき  
尻無浜 博幸 教授



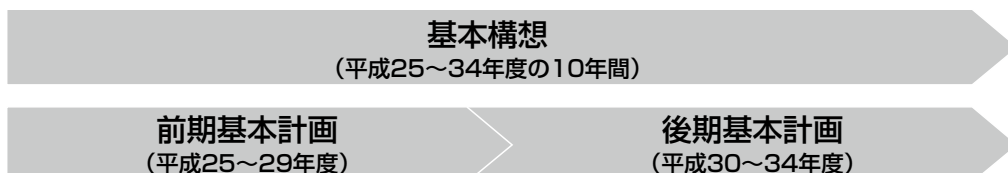
サロンのイメージ

お問い合わせ 保健福祉課（保健福祉センター いちいの里内） ☎ 97-2100

## 山形村総合計画後期基本計画の策定に向けて検討を進めています！

「山形村総合計画」とは、村が目指す将来の姿とその実現に向けた村づくりの方向性や取り組みを定めた村政の基本となる計画です。平成25年度からの10年間を計画期間とした基本構想と、それに基づき主要な施策や数値目標を示した基本計画を策定しています。基本計画は、社会・経済情勢の変化に対応できるよう前期・後期に分けて策定しており、今年度が前期基本計画の最終年度となるため、施策の達成状況について評価や見直しを行なっています。

6月19日(月)には、第1回山形村総合計画審議会を開催しました。村民アンケート等の実施により、村民の皆さまにご意見をいただきながら、後期基本計画の策定を進めていますので、ご協力をお願いします。



お問い合わせ 総務課 ☎ 98-3111



# 後期高齢者医療に加入の皆さまへ

## 8月1日更新の 保険証をお送りします

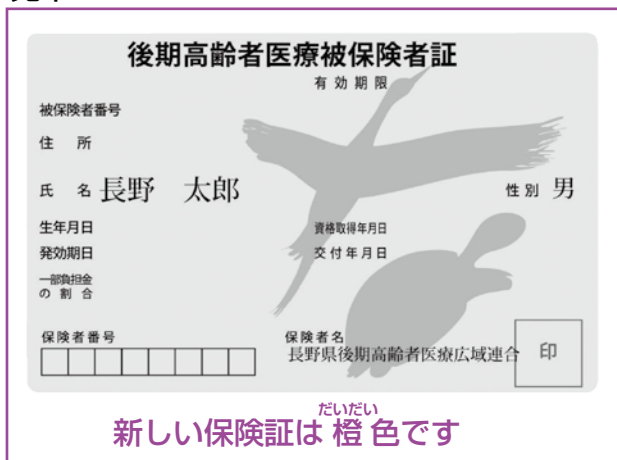
後期高齢者制度の被保険者証は、1年ごとに更新し、新旧の区別のために色を変えています。新しい被保険者証は**オレンジ色**（オレンヂ色）になります。

被保険者証には、医療機関で負担いただく一部負担金の割合が記載されています。所得などにより、この割合が変更となる場合があります。

内容の確認をお願いいたします。

現在の桃色の保険証は、8月1日（火）以降、ご自分で破棄していただく結構です。

見本



## 「わたしと年金」エッセイ募集中

**応募締切** 9月4日(月) (消印有効)

**応募作品** 日本語で1,000~2,000文字以内  
公的年金制度をテーマにしたエッセイ

**応募資格** 中学生以上の方

**お問い合わせ** 日本年金機構  
「わたしと年金」担当  
☎03-5344-1100 (代表)

詳しくは、  
日本年金機構ホームページをご覧ください。

お問い合わせ 住民課 ☎98-31112

## 保険料の納付方法

保険料の納付方法は、受給している年金から保険料が天引きとなる「特別徴収」と、役場や金融機関の窓口での納付や、口座振替により納付する「普通徴収」があります。

納付の方法は通知書でご確認ください。納付書が送付されている方は、年金天引きや口座振替ではありませんので、納め忘れにご注意ください。

## 山形村国民健康保険から お知らせします

### ◆医療費情報

●国保から医療機関等へ支払った金額（5月診療分）  
**49,935,432円** (前年同月額：57,984,203円)

※この金額は療養給付費・療養費・高額療養費・精神給付の合計です。

### ◆各証は7月末で更新になります。

自動更新されるもの ⇒ 「国民健康保険高齢受給者証」  
⇒ 「国民健康保険特定疾病療養受療証」  
(有効期限が記載してあるもの)

7月中旬に郵送しました。ご確認ください。

更新手続きが必要なもの⇒ 「国民健康保険限度額適用認定証」

- ・保険証 ・印鑑
- ・個人番号が分かるもの (通知カード等)
- ・本人確認書類 (運転免許証等)

をお持ちのうえ、住民課で更新の申請をしてください。

国民健康保険限度額適用認定証の見本

国民健康保険限度額適用認定証	
交付年月日	平成 29 年 8 月 1 日
記号	山形 番号 0123
世帯主	山形村2030番地1
氏名	山形 太郎
性別	男
生年月日	昭和30 年 8 月 15 日
発効期日	平成29 年 8 月 1 日
有効期限	平成30 年 7 月 31 日
適用区分	ウ
個人番号	200733
保険者番号並びに保険者の名称及び印	長野県東筑摩郡山形村 2030-1 山形村 本庄利昭 電話0263-98-3112

お問い合わせ  
住民課 ☎98-3112



# 場示板

## 長野県民手話講座(入門編) 参加者募集

県民の皆さまの聴覚障がいや手話に対する理解を深め、手話の普及を図るため、手話講座(入門編)を開催します。

●開催日時・場所

第1回目 8月3日(木)

長野県南安曇庁舎2階講堂

第2回目 8月4日(金)

塩尻市保健福祉センター  
市民交流室

第3回目

10月15日(日)  
山形村保健福祉センター  
いちいの里 研修室

時間 各回共通

午後1時30分～3時30分

●内容

- ①手話の歴史・聴覚障がい者について
- ②ろう者の体験談
- ③あいうえお・簡単な日常会話に関する手話単語を学ぶ

●参加費 無料(会場までの交通費実費)

●参加資格 高校生以上の方

●定員 概ね20名(申込順)

●申込方法(次のいずれかで申し込みしてください)

(1)いちいの里にある申込書に記載のうえ、郵送又はFAXにて申し込み

(2)メールにて申し込み

●お申し込み・お問い合わせ

松本保健福祉事務所福祉課

〒390-0852

松本市大字島立1020

☎40-11913

FAX 40-11803

Eメール: matsudo-fukushi@pref.nagano.lg.jp

## 福祉の職場説明会

福祉の職場を詳しく知りたい、もしくは就職を考えた方を対象に開催します。福祉事業所の方と直接面談ができます。

●日時 8月3日(木)

午後1時30分～3時30分

●場所 ホテルブエナビスタ

●お申し込み・お問い合わせ

ハローワーク松本

☎27-0111

または 長野県福祉人材センター

☎026-122617330

●松本広域連合消防職員

採用資格試験(初級)

平成30年4月以降に採用予定の松本広域連合職員採用資格試験(初級)を次のとおり実施します。

●募集内容

消防(初級) 若干名

平成6年4月2日～平成12年4月1日までに生まれた人で、高等学校卒業程度の学力を有する人。ただし、4年制大学卒業後及び4年制大学卒業予定者は受験できません。

●第1次試験(教養・適正・体力試験)

9月17日(日)

教養試験:松本市中央公民館

体力試験:松本市中央体育館

(松本市中央1-18-1)

●受験申し込み

8月23日(水)～27日(日)に、松本広域連合事務局(松本市役所波田支所4階)へ、本人が直接試験申込書を持参してください。

●試験案内・申込用紙は、広域連合事務局、消防局、各消防署、役場にありますが、試験案内は、ホームページでもご覧いただけます。

※郵送希望の人は、140円切手を貼付し、送付先の住所、氏名を記載した角形2号の返信用封筒を同封のう

## 戦没者遺児の皆さんへ

日本遺族会は、「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集しています。

え、赤字で「試験案内希望」と明記して請求してください。

●請求先・お問い合わせ

〒390-1401

松本市波田4417番地1

松本市役所波田支所4階

松本広域連合事務局総務課

☎87-5460

## 防災だより

松本広域消防局 山形消防署

### 夏に備えて!

●水場の事故に注意!

①河川などの自然環境の中では、常に気象状況に注意を払い、天候の変化に十分注意をする。

②飲酒後や体調が悪い時は遊泳を行わないようにする。

③河川のレジャー(釣りなど)を楽しむ時は、ライフジャケットを着用する。

●起きてしまったら?

①周囲の人に協力を求めるとともに、一刻も早く119番通報をする。

②水に入らず救助することができれば、それが最善の方法です(救助しようとした人が溺れることもありま

す)。

③救助したら、体温の低下を防ぐため、毛布などで保温する。

●熱中症に注意!

①水分や塩分を補給する。

②換気をして室温が高くならないように注意する。

③無理はせず、自分の体調に合わせて行動する。

●起きてしまったら?

①衣類を緩めて、風通しの良い日陰に

ます。

先の大戦で父等を亡くされた戦没者の遺児を対象として、戦没した旧戦地を訪れ、慰霊追悼を行なうとともに、現地の方々との友好親善をはかることを目的としています。費用は参加費として10万円です。

●お問い合わせ

日本遺族会事務局

東京都千代田区九段南1-6-17

☎03-3261-5521

●寝かせる。

②水に浸したタオルで体を冷やす。

③うすい食塩水やスポーツドリンクなどを飲ませる。

●花火の取扱いに注意!

①花火を人や家に向けたり、燃えやすい物のある場所で遊ばないようにする。

②風が強い、空気が乾燥しているなどの気象状況には十分気を配る。

③水を用意し、しっかりとあと片付けをする。

●台風注意!

①TVやラジオ、インターネットなどで最新の台風の規模や進路などを入力する。

②水や非常食、懐中電灯などを入れた防災バッグを用意し、いつでも持ち出せるようにする。

③外に出る時は傘を使わず、カッパを着るようにする。雨は上から降るとは限りません。

これらに気を付け、夏を過ごしましょう!

●火災・救急はすべし119番!

消防署では防災訓練、救急講習等の各種指導を行なっています。お気軽にお問い合わせください。

山形消防署 ☎98-4455



# 8月の生活ガイド

## YCS 番組表

※都合により番組内容・放送日程が変更になる場合があります。

放送時間		月～土 6時35分、9時、10時、11時……23時まで毎時間 / 日 9時 12時 15時 18時 21時				
日	月	火	水	木	金	土
30	31	8/1 アスリート 解体新書	2 ちよいと 気になる 隣の話題 「朝日村週刊 ニュース」	3 週刊・ニュース アーカイブ	4 ウィークエンド 情報局	5 ウィークエンド 情報局 (再)
6 まるごと 一週間	7 上半期ウィーク エンド情報局	8 上半期ウィーク エンド情報局 (再)	9 ちよいと 気になる 隣の話題 「朝日村週刊 ニュース」	10 週刊・ニュース アーカイブ	11 ウィークエンド 情報局	12 ウィークエンド 情報局 (再)
13 まるごと 一週間	14 <b>おすすめ</b> 夏祭り山形 じゃんずら (生放送)	15 偉人たちの夢	16 <b>おすすめ</b> おめでとう 成人式	17 週刊・ニュース アーカイブ	18 ウィークエンド 情報局	19 ウィークエンド 情報局 (再)
20 まるごと 一週間	21 夏祭り山形 じゃんずら(再)	22 おめでとう 成人式(再)	23 ちよいと 気になる 隣の話題 「朝日村週刊 ニュース」	24 週刊・ニュース アーカイブ	25 ウィークエンド 情報局	26 ウィークエンド 情報局 (再)
27 まるごと 一週間	28 国税の窓	29 JA グリーンタイム	30 ちよいと 気になる 隣の話題 「朝日村週刊 ニュース」	31 週刊・ニュース アーカイブ	9/1	2

飲食店等の  
生ごみは  
半分以上が  
食べ残し

### 30・10運動に ご協力をお願いします!

宴会などが多くなる季節がやってきました。宴会では、たくさん料理が残ってしまいがちです。食べ残しを減らすために、「最初の30分間と最後の10分間」は自分の席についてお料理を楽しみ、「たべまり」で気持ちのいい宴会にしましょ!

お問い合わせ 住民課 ☎98-3112

**男女共同参画**

### デートDVってなに?

デートDVとは、交際相手に対する心とからだへの暴力です。  
交際している2人のうち、どちらか一方が相手に対してさまざまな力を使って怯えさせたり、罪悪感を持たせたりして自分の思い通りにコントロールしようとします。  
「デートDV」は、ストーカー事件や傷害事件などにエスカレートすることもある、相手の人権を侵害する行為です。  
2人のことで悩んでいる方がいたら、電話してみましょう。

長野県男女共同参画センター ☎0266-22-8822  
火～土曜日 午前8時30分～午後5時

### 村税等納期限

**8月25日(金)**  
住民税第2期、国民健康保険税第2期  
後期高齢者医療保険料第2期、介護保険料第2期  
上下水道料金

口座振替の方は、預金残高を確認して振替ができるように、また現金納付の方は、お手元の納付書により納め忘れのないようにしてください。

※税金、料金等の納付は便利な口座振替をご利用ください。

### 夜間窓口開設日

**8月17日(木)・31日(木)**  
午後8時まで 出入口：正面玄関

業務内容

- ・戸籍・住民票の謄本及び抄本の発行
- ・印鑑登録、印鑑証明書の発行
- ・税金・各種料金等の納付
- ・所得証明書等の発行
- ・公図閲覧
- ・125cc以下のバイクの登録・廃車
- ・水道開閉栓の届出

### 行政心配ごと相談

**8月21日(月)**  
時間：午後1時30分～3時30分  
会場：保健福祉センター いちいの里  
談話室